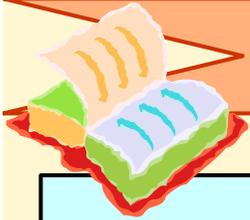


| | | |
|---------------------|---|----------------------------|
| ①事業名 | 【31】子ども読書応援プロジェクト | |
| ②主管課及び関係課(課長名) | (主管課) スポーツ・青少年局青少年課 (課長: 安間 敏雄) (関係課) スポーツ・青少年局参事官(青少年健全育成担当)(参事官: 東 修司) | |
| ③施策目標及び達成目標 | 施策目標 2-4 青少年の健全育成 達成目標 2-4-3 子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備を図る。 | |
| ④事業の概要 | <p>19年度に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が改定されることに伴い、従来のキャンペーン事業を全面的に見直して、新たに本プロジェクトを創設する。</p> <p>具体的には、以下の事業を実施することにより、従来のような国から一方的に発信する普及啓発のあり方を見直し、子どもや保護者が身近な地域において、自ら参加・体験して読書の重要性等を実感できる取組を推進するものである。</p> <p>①「子ども読書応援団推進事業」の実施 多様な地域活動と連携して、子ども読書応援団の派遣等を実施するとともに、子どもの発達段階に応じて読書活動への理解を深める効果的な取組を調査研究する。</p> <p>②「子ども読書地域フロンティア事業」の実施 法律施行後五年を経て、市町村子ども読書活動推進計画の策定をはじめ、地域の取組に差が生じていることを踏まえ、身近な地域における読書活動への気運醸成を図る。</p> <p>③「子ども読書情報ステーション事業」の実施 IT技術や科学的知見等を活用して、子どもの読書の重要性等をわかり易く実感できる普及啓発の手法を実施する。</p> | |
| ⑤予算額及び事業開始年度 | 平成19年度概算要求額: 325百万円(新規) 事業開始年度: 平成19年度 | |
| ⑥広報計画 | <p>本プロジェクトは、子どもや保護者が読書の重要性等を実感できる取組を広く推進することを目的として実施するものであり、子どもや保護者はもとより、教育委員会、学校、図書館、読書関係団体等も対象とした広報活動を実施したいと考えている。</p> <p>このように多くの関係者に効果的に周知するため、主に文部科学省HPをはじめとしたインターネットを活用するとともに、新たに改定される基本計画の説明の機会や、4月23日の「子ども読書の日」のフォーラム等に際しても、参加者に対して本プロジェクトの趣旨や内容を十分にPRすることを予定している。</p> | |
| ⑦事業開始時において得ようとした効果 | | |
| ⑧得られた効果 | | |
| ⑨得ようとする効果及び上位目標との関係 | <p>【得ようとする効果】 読書活動に対する子どもや保護者の理解が深まるとともに、市町村関係者等の関心が高まり、子ども読書活動推進計画の策定に向けた動きがより活性化されるようにする。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 本事業の効果を上げることにより、子どもの読書活動の推進が図られ、ひいては達成目標2-4-3「子どもの読書活動に関する社会的気運の醸成を図るとともに、地域における子どもの読書活動推進体制の整備」という成果に結びつく。</p> | <p>⑩達成年度</p> <p>平成23年度</p> |

| | |
|--|--|
| ⑪必要性 | <p>16年2月の文化審議会答申「これからの時代に求められる国語力について」をはじめ各方面でも指摘されるように、中高校生になるほど「本を読む冊数」が減少する傾向にあるとともに、大人の「読書離れ」が子どもにも影響している状況にある。また、法律の施行後五年を経て、都道府県子ども読書活動推進計画は全て策定されつつあるものの、市町村子ども読書活動推進計画については一層の進捗が必要な状況にある。</p> <p>他方、本年7月の「脳科学等による科学的知見を活用した施策の充実について（審議経過まとめ）」では、子どもの読書の重要性等について、脳科学等の科学的知見も踏まえた理解や関心を深めることが必要と指摘されている。</p> <p>このような状況を踏まえ、従来のようなキャンペーン手法を全面的に見直し、多様な地域活動と連携した身近な読書活動の展開や、発達段階に応じて読書活動への理解を深める取組の調査研究の実施、新たな手法による効果的な普及啓発の展開等を通じて、子どもの読書活動を一層推進していくことが不可欠である。</p> |
| ⑫効率性 | <p>パンフレットの配布等をはじめとする従来のキャンペーン手法とは異なり「放課後子どもプラン」をはじめとする多様な地域活動との連携を図ることや、発達段階に応じて子どもや保護者が読書の重要性等を自ら実感する機会を提供すること、IT技術や科学的知見等を活用すること等を通じて、効率性の高い普及啓発や気運醸成の効果が得られる。</p> |
| ⑬想定できる代替手段との比較考量 | <p>子どもの読書活動の推進は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や、当該法律に基づき閣議決定された「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、明確に位置付けられた「国の責務」であり、代替手段は想定し難い。</p> |
| ⑭指標・参考指標 効性 得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠 | <p>市町村子ども読書活動推進計画の策定状況、調査研究事業等の実施を通じた読書活動への関心の高まり等</p> <p>本プロジェクトの効果は、上記の各種指標についての比較評価を行うとともに、教育委員会からのヒアリング等により把握する。この検証の基礎となるデータは、市町村子ども読書活動推進計画の策定状況調査、調査研究事業における参加者へのアンケート調査等により入手する。</p> <p>①新たに実施される「放課後子どもプラン」をはじめとする多様な地域活動等とも連携して、身近な地域における読書活動の気運醸成を図ることにより、市町村レベルでの関心が高まり、市町村子ども読書活動推進計画の策定が一層進捗する。</p> <p>②発達段階に応じて読書活動への理解を深める取組に関する調査研究を行うことにより、子どもや保護者が読書の重要性等を効果的に実感できる機会を提供するとともに、その成果を「実践事例集」として全国的に周知することができる。</p> <p>③IT技術や科学的知見等を活用して、子どもの読書活動を応援する全国的な情報サイトを開設することにより、従来のキャンペーン手法と比較して、子どもや保護者、市町村関係者等の関心や理解を飛躍的に高めることができる。</p> <p>このような根拠を踏まえれば、本プロジェクトが得ようとする効果は、十分に達成することが可能であると判断される。</p> |
| ⑮公平性、優先性 | <p>子どもの読書活動の推進は、上述の通り、法律や閣議決定に明確に位置付けられた「国の責務」であり、基本計画が改定される19年度において、新たに本プロジェクトを実施する優先性は極めて高い。</p> |
| ⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等 | <p>—</p> |
| ⑰備考 | <p></p> |



子ども読書応援プロジェクト〔新規〕

19年度 概算要求額
325百万円

子どもの「読書離れ」「活字離れ」

| | 小学生 | 中学生 | 高校生 |
|-----------------|------|-------|-------|
| 子どもの一ヶ月の読書量 | 7.7冊 | 2.9冊 | 1.6冊 |
| 一冊も読まなかった子どもの割合 | 5.9% | 24.6% | 50.7% |

〔第51回学校読書調査〕(平成17年5月調査)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(閣議決定)の改定

キャンペーン事業の全面的な見直し

地方公共団体の推進計画

- 都道府県子ども読書活動推進計画
→ 18年度中に全都道府県で策定される予定
- 市町村子ども読書活動推進計画
→ 今後一層策定を進捗させることが必要
(地域ごとにも進捗率が異なる状況)

文化審議会答申

「これからの時代に求められる国語力について
(16年2月)」



新たなプロジェクトの展開



子ども読書応援団推進事業

- ◇ 多様な地域活動と連携した「子ども読書応援団」の派遣
- ◇ 発達段階に応じて読書活動への理解を深める取組の調査研究(メニュー事業)
 - ・ 親子で取り組む読書活動の推進に関する調査研究(幼児低学年児童とその保護者)
 - ・ 子どもの読書体験の効果的手法に関する調査研究(小学生)
 - ・ 子どもの読書意欲を向上させる取組に関する調査研究(中高年生)

子ども読書地域フロンティア事業

- ◇ 身近な地域における読書活動の気運を醸成するため、ブロック別に全国6箇所の都道府県で実施
- ◇ 当該都道府県においては、フェスティバルの開催、読書ボランティアの養成、年間を通じた啓発広報等を重点的に実施
 - ・ 子ども読書推進宣言
 - ・ 子ども読書の年間テーマの公募等



子ども読書情報ステーション事業

- ◇ 子どもの読書活動を応援する全国的な情報サイトの開設
 - ・ 著名作家等のメッセージ
 - ・ みんなに読んで欲しい一冊
 - ・ 身近な地域活動事例
 - ・ 科学的知見に基づく読書の重要性 等
- ◇ 子どもの読書活動推進ポスターの作成・配付

